

返還金振込先について

返還金は、**学生本人名義の振込口座**（以下、口座という）に振り込みます。口座は、「被災地（災害救助法適用地域）の入学者に対する入学金相当額返還・学費減免申請書」の「返還金振込先」欄に記入して登録してください。

なお、ここで登録した口座は、以後同一課程在学中（学生番号に変更がない期間）に大学から皆さんへ銀行振込によって支払う奨学金や医療給付費等の振込先となります。

<対象となる支払い>

- ・大学から銀行振込によって支払われる奨学金
- ・大学院学生学会発表奨励金等
- ・大学院補助費で補助される諸会費
- ・学生健康保険互助組合からの医療給付費
- ・立替払の旅費等

<登録可能な口座に関する注意>

都市銀行、地方銀行またはインターネット銀行の本支店に開設された**学生本人名義の普通預金口座**に限ります。郵便局（ゆうちょ銀行）は他行に口座がない場合に限ります。また、**大学に登録できる口座は一つだけです。用途によって使い分けることはできません**。なお、口座を新規に開設する場合は、可能な限り以下の金融機関・支店を利用してください。

- | | | |
|-------------|--------|--|
| ① みずほ銀行 | 池袋西口支店 | ※2020年11月に池袋駅東口のハレザタワー内に移転。 |
| ② 三菱 UFJ 銀行 | 西池袋支店 | ※2020年12月に池袋駅東口の「池袋東口支店」内に移転。
池袋東口支店にて、「西池袋支店」の口座の開設希望を申し出ること
で開設可能。 |
| ③ 三井住友銀行 | 池袋支店 | |
| ④ りそな銀行 | 池袋支店 | |
| ⑤ 三菱 UFJ 銀行 | 新座志木支店 | |
| ⑥ 埼玉りそな銀行 | 新座支店 | |

不明な点は、立教学院財務部（電話 03-3985-2688）までお問い合わせください。

以 上